

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る寄贈床への導入機能について

資料 1 学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る寄贈床への導入機能について

資料 2 配置図

資料 3 平面図

令和8年3月11日

健康福祉局

学校法人 日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る寄贈床への導入機能について

1. 事業概要

- 平成27年度に、日本医科大学地区において、官民連携のもと、①老人福祉センター、②在宅生活を支える地域に密着した介護サービス基盤施設、③交流・相談・情報提供スペース、④医療機能・看護系教育施設、⑤高齢者向け住宅、⑥スポーツクラブ等の整備・強化等を進め、健康・医療・保健・介護・福祉等の機能を一体的に確保し、今後迎える超高齢社会を見据え、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築」に向けた先導的モデルの実現を図ることを決定し、公表してきた。
- また、上記①～⑥の整備・強化等に当たっては、官民での役割分担のもと進めることとし、上記①～③については、日本医科大学から床の寄贈提案を受け、本市による整備等を行うため、この間、関係局とも連携しながら、必要な協議・調整等を進めている。

2. 経過

- 平成27年7月 庁内意思決定・常任委員会報告・公表（日本医科大学地区開発計画における導入機能について）
- 平成27年11月 老人福祉センター等の整備に係る覚書の締結
(相手方：学校法人 日本医科大学&三菱地所レジデンス株式会社)
- 平成29年1月 建物工期延期の公表（令和5年度竣工 → 令和7年度竣工）
- 令和3年3月 整備負担金に係る債務負担（令和3年度～令和7年度）の設定の議決
- 令和3年9月 老人福祉センター等の整備に係る協定書の締結
(相手方：学校法人 日本医科大学&三菱地所レジデンス株式会社)
- 令和5年6月 建物工期再延期の公表（令和7年度竣工 → 令和10年度竣工）
- 令和7年3月 整備負担金に係る債務負担（令和7年度～令和10年度）の再設定の議決

3. 導入機能及び面積等

平成27年度（政策決定当初）		令和7年度（現時点）		
導入機能	延床面積	導入機能	延床面積	主な変更事項等
(1) 中原老人福祉センター【移転】 ・いきがい・健康づくり・介護予防の拠点、地域交流の拠点 【諸室】大広間・クラブ室・娯楽室・調理実習室・浴室等 【管理運営】：指定管理 【整備費用】：負担金支出（市→整備主体）	約 1,000 m ²	(1) 中原老人福祉センター【移転】 ・いきがい・健康づくり・介護予防の拠点、地域交流の拠点 【諸室】コミュニティホール・アクティビティ室・ラウンジ ・娯楽室・調理実習室等 【管理運営】：指定管理 【整備費用】：負担金支出（市→整備主体）	約 1086.62 m ²	・住宅での浴室の普及や周辺の浴場資源の状況等を考慮し、浴室は整備せず、介護予防や健康増進、地域交流等で、より多くの地域住民に利用されるよう、多目的で使える活動スペース（コミュニティホール、アクティビティ室等）を複数整備することとした。
(2) 地域密着型の介護サービス基盤施設【新設】 ①看護小規模多機能型居宅介護 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護 【管理運営】：民間サービス事業者 【整備費用】：民間サービス事業者が負担	約 500 m ²	(2) 地域密着型の介護サービス基盤施設【新設】 ①看護小規模多機能型居宅介護（共生型） ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護 【管理運営】：民間サービス事業者 【整備費用】：民間サービス事業者が負担	約 358.65 m ²	・平成30年度に介護サービスと障害福祉サービスを同一事業所で提供できる制度が創設されたことを踏まえ、障害をお持ちの方が65歳以上になっても、障害福祉サービスを継続利用することができるよう、公募により「看護小規模多機能型居宅介護（共生型）」を整備誘導することとした。
(3) 交流・相談・情報提供スペース【新設等未定】 ①多世代が交流する地域活動の場 ②保健医療福祉に関係する多職種が顔の見える関係を作るための場 ③日医大「街ぐるみ認知症相談センター」と連携した取組の実施 ④認知症サポーター養成、かかりつけ医スキル向上等の研修会開催 ⑤K I S 認証製品等のガラスケース展示 ⑥ウェルフェアイノベーションプロジェクト推進のための会議やイベントのための場（ウェルフェアイノベーションフォーラムマッチング会等） 【管理運営】：未定 【整備費用】：未定	約 200 m ²	(3) 交流・相談・情報提供スペース【移転】 小杉エリアを管轄する 地域包括支援センター&障害者相談支援センター ①多世代が交流する地域活動の場 ②保健医療福祉に関係する多職種が顔の見える関係を作るための場 ③日医大「街ぐるみ認知症相談センター」と連携した取組の実施 ④認知症サポーター養成、かかりつけ医スキル向上等の研修会開催 ⑤別施設に整備済（当該寄贈床では整備せず） ⑥別施設に整備済（当該寄贈床では整備せず） 【管理運営】：事業委託 【整備費用】：負担金支出（市→整備主体）	約 197.98 m ²	・交流・相談・情報提供スペースについては、小杉エリアを管轄する相談機関である地域包括支援センター及び障害者相談支援センターを移転し、左記の①～④までの機能や地域活動に参加する幅広い高齢者や障害者等に対する切れ目ない相談支援の展開、また、高齢・障害分野の両方に対応できる専門職の育成等を図ることとした。 ・なお、「⑤K I S 認証製品等のガラスケース展示」及び「⑥ウェルフェアイノベーションプロジェクト推進のための会議やイベントのための場」については、令和3年8月に川崎区日進町に開設した複合福祉センター「ふくふく」に導入された「ウェルテック」に機能を集約させ、当該施設がウェルフェアイノベーションの推進を担っていることから、寄贈床においては整備しないこととした。

4. 市の整備費負担等

- 上記（1）及び（3）について、建物の躯体工事については負担せず、内装工事等を本市が負担する。
- 令和3年9月の協定締結時は、「総額3億5,179万3,200円」を限度として負担することとしていた。
- こうした中、①整備内容が概ね確定したことや②この間の物価高騰などによる工事費の増等に伴い、本市の費用負担が「総額4億2,248万8,000円」となる見込みとなった。
- 今後、現行協定を破棄し、整備主体である①三菱地所レジデンス株式会社、②東京建物株式会社、③東急株式会社、④東急不動産株式会社と新たな協定を締結し直し、整備完了後、上記金額を負担していく。※
- ※整備期間中における更なる物価高騰やこれによる工事費の増等により、市の負担が増える場合については、適宜、議会に情報提供を行った上で、協定内容の変更等を行っていく。

5. 今後のスケジュール

■上記（1）及び（3）について

- 令和8年3月中 現行協定の破棄&新たな協定の締結
- 令和9年度～令和10年12月 整備主体による工事、引き渡し、運営開始に向けた準備等
- 令和10年12月～ 運営開始（予定）

■上記（2）について

- 令和8年度中 民間サービス事業者の公募・選定
- 令和8年度～令和10年12月 民間サービス事業者による設計、工事、運営開始に向けた準備等
- 令和10年12月～ 運営開始（予定）



